

独立行政法人日本スポーツ振興センター競争的研究費等に関する  
コンプライアンス教育及び啓発活動実施計画

令和4年9月22日  
統括管理責任者決定

独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センターにおける競争的研究費等の適正管理規程第5条第2項に基づき、コンプライアンス教育及び啓発活動の実実施計画を以下のとおり策定し、この計画に基づきコンプライアンス教育及び啓発活動を実施するものとする。

コンプライアンス教育

内容	対象	回数・実施時期
研修 (e-learning) (受講後誓約書提出)	研究者等及び競争的研究費等の運営及び管理に関わる役職員のうち、新任者	前年10月2日から4月1日までの採用者・異動者：第1四半期 4月2日から10月1日までの採用者・異動者：第3四半期
	研究者等及び競争的研究費等の運営及び管理に関わる全ての役職員	5年に1回
不正対策制度・取組等の説明 (集合形式による説明)	研究者等及び競争的研究費等の運営及び管理に関わる役職員 (i)	年1回
不正対策制度・取組等の説明 (掲示板、メール等による周知)	研究者等及び競争的研究費等の運営及び管理に関わる全ての役職員	年1回

啓発活動

内容	対象	回数・実施時期
セミナー (外部講師を招いて実施する研究に関する内部セミナーに、不正防止の観点の内容を含める)	研究者等	研究に関する内部セミナーの実回数・内容による
統括管理責任者又はコンプライアンス推進責任者からの訓話	研究者等及び競争的研究費等の運営及び管理に関わる役職員 (i)	年1回
内部監査の結果、不正事案、不正発生要因への対応等の説明 (集合形式による説明)	研究者等及び競争的研究費等の運営及び管理に関わる役職員 (i)	年1回
内部監査の結果、不正事案、不正発生要因への対応等の説明 (掲示板、メール等による周知)	研究者等及び競争的研究費等の運営及び管理に関わる全ての役職員	年1回

競争的研究費等の運営及び管理に関わる役職員

- ( i ) 競争的研究費等に係る調達要求書・仕様書の作成等、予算執行事務を行う者（決裁者含む）
- ( ii ) 競争的研究費等に係る契約事務を行う者（決裁者含む）
- ( iii ) 競争的研究費等に係る契約等の検査、給付事実の確認等を行う者
- ( iv ) 競争的研究費等に係る支払事務を行う者（決裁者含む）
- ( v ) その他、競争的研究費等の運営・管理に携わる者